

令和5年度から中学校の休日の部活動が

地域のスポーツ活動や文化活動に変わっていきます（お知らせ）

中学校の部活動では、「令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた準備が、全国的に進められています。

このことに対し、十日町市では「休日の部活動地域移行準備委員会」を立ち上げ、市内のスポーツ、文化団体の協力を得て、令和5年度から休日の地域移行の取組をスタートすることとしました。

つきましては、下記に現在進められている運営体制等についてお知らせします。

部活動の地域移行には、練習体制や指導者の確保、受益者負担となる費用等、解決しなければならない課題が多くあり、十分な検討が必要です。生徒・保護者・地域の皆様には、今後の部活動運営にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 部活動に代わる地域のスポーツ活動や文化活動の目的

少子化によって団体種目のチームが組めないといった問題や、学校の働き方改革の問題等を踏まえ、地域、保護者、学校（行政）が協力し、十日町市立学校に通う中学生にとって望ましいスポーツ活動や文化活動の機会を提供する。

2 本格実施に向けてのスケジュール

令和5年度から試行する種目を増やし、8年度には「休日の地域移行を本格実施」の予定です。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
試行する種目		陸上競技 バスケットボール ソフトテニス 試行実施	できる種目から地域移行実施		休日の地域移行を 本格実施
その他の種目 (部活動)		試行に向けた検討 令和6、7年度で全種目が試行できるように			

3 休日の部活動の地域移行～令和5年度の取組～

- 令和5年度から休日の地域移行をスタートします。令和5年度に、試行する種目としては「陸上競技」「バスケットボール」「ソフトテニス」の3種目を実施します。それ以外の種目は、順次、試行実施へ向けた準備を関係団体と進めます。
- 令和5年度の試行種目は、令和6年度から学校で休日の部活動は行わないことを目指します。令和5年度の1年間で、地域に完全移行していくための準備を進めます。令和6年度、令和7年度の試行種目も、翌年度から学校での休日の部活動を行わないように準備を進めます。
- 部活動の地域移行は、原則、休日（土・日曜日、祝日）のみの対応で、学校の平日の部活動はこれまでどおりです。
- 2月頃には、各学校を經由して詳しい内容をお知らせします。

4 その他

- お問合せは、下記担当者までご連絡ください。

担当 十日町市教育委員会学校教育課、スポーツ振興課、生涯学習課

担当：郡司・齋藤・山口 電話 025-756-5011